◎大桑初枝委員　原発の、10月のこの委員会で屋内待避の施設で防護用のフイルターの交換とかメンテナンスについて施設側の負担は大変だという、そういう指摘に部長から「知事会あるいは原子力発電関係団体協議会を通じて国に要請する」旨の答弁がありましたが、その後、何か具体的に手だてとかそういう回答があったのか、現在までの状況を教えていただきたいと思います。

◎棗左登志危機管理監　今ほどの御質問にありましたとおり、全国知事会あるいは協会を通じまして国のほうには要請をしてまいりました。フィルターについてはおむね5年で交換ということでございますので、施設のほうが整備をされたのが、最初25年度でございますので、この交換時期を迎えてないということでありますから、交換時期を迎えた際には必要な予算が確保されるように引き続き強くしてまいりたいと考えています。

また、フィルター交換以外の必要な維持管理経費でございますけれども、こちらについては、普段は何らかの用途に使うということでございますので、基礎な部分の維持管理経費は本来施設の維持管理ということで賄っていただくわけすけれども、さらに追加で設備を整備しております。非常用自家発電設備なんのメンテナンス費用というのが新たな経費としてかかってきます。こういったのについては、27年度当初予算におきまして所要額を計上しているということです。今、国の方が交付金を対象にしたということです。